

# よいた

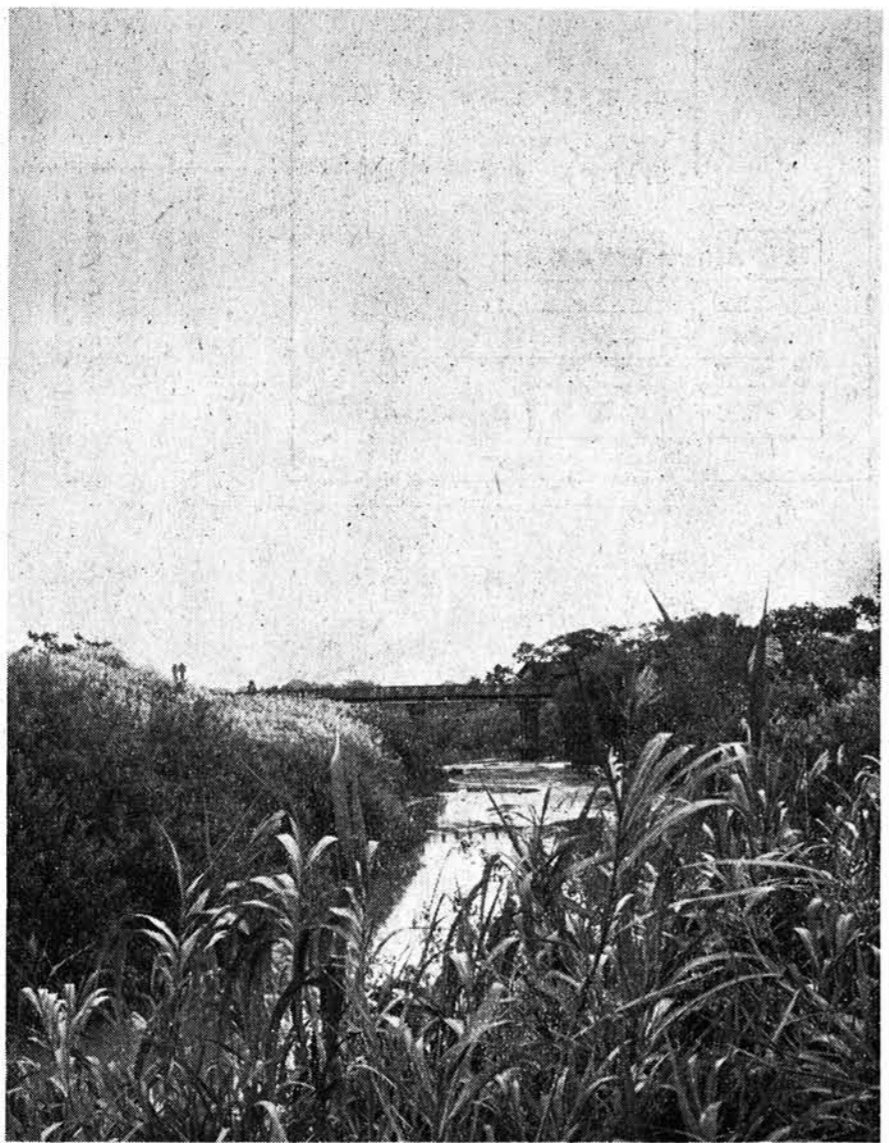
## No. 64 10月号

町だより 町長川上文平

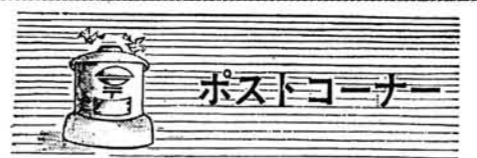
昭和46年10月10日 ■発行／与板町 (代表者与板町長川上文平) ■編集 与板町だより編集委員会

### 秋の気配が濃厚に

野山の草樹は黄味をまし秋は静かに深まっています。又、夜の星座も今月が一番美しく、四季の中では最高の時節です。夏バテした体力の回復をはかり、秋の夜長に読書して教養を高め、この季節を有意義に過ごしましょう。これが明日への活力を生み出します。



とじて保存して下さい



#### 「住みよい社会をつくる 郵便貯金奨励運動にご協力を」

現在高8兆6千億円  
1万円札で富士山の22.5倍

国民の生活に結びついて広くご利用いただいている郵便貯金は年々順調な増加を続け、その貯金高は8兆6千億円をこえる巨額に達しています。

この貯金は国民の財政投融資の一環として運用され国民生活向上に深い住宅建設の促進、公害の防止、生活環境施設の整備、農村漁業および中小企業の近代化、文教施設の拡充ならびに道路、港湾、鉄道の建設等社会資本の充実にたいへん役立っています。

豊かな暮らしをつくり、明るい社会を築いていくためには財政投融資の大きな資本源である郵便貯金の働きがいつそう必要であります。

このような情勢から郵政省では関係機関のご協力を得て次により標記運動を行ない郵便貯金に対するみなさんのご理解とご支援を得ようとするものであります。

一、名称  
住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動

二、期間  
昭和46年10月1日より10月31日まで。

#### 最近、マイホームを求めて土地や、建物を買う人が多くなってきましたが、このマイホームブームに便乗して悪徳不動産業者が増加し、マイホームの夢を食いものにしている例が多くなっています。

土地や建物を買う場合、法律上、どんなことに注意したらよいでしょうか。

一、土地・建物を買うとき

(イ)登記簿を調べる  
買いたいと思う土地、建物(以下、不動産という)自体に問題がないかどうかを調べることも大切ですが、まず、相手方(売主)が果たしてその不動産の真実の所有者がどうかを確かめることが必要です。

このためには、「登記簿」を調べることで、「登記簿」とは、不動産に関する権利(所有権、抵当権、地

上権など)の変動を登記簿という公簿に記載することです。したがって、登記簿を見て売主と称する人が登記簿に所有者として記載されていないときは、「注意信号」です。「もしかすると本当の所有者ではないかも知れないぞ!!」というこ

### 土地や建物を買う人、買った人のために

権や質権などの登記があるときは「危険信号」です。「これは危険だ、止めた方がよい。」ということですから、十分注意する必要があります。

(イ)登記の調べ方  
登記を調べるには、登記所(法務局・支局・出張所)へ行つて買いたいと思う不動産の登記簿を自分で閲覧(不動産一個につき手数料四〇円)するか、登記簿の謄本又は抄本(一枚につき手数料四〇円)の交付を受けて調べます。

この場合、その土地の地番、地目、地積(面積)、建物の所在地番、家屋番号、構造、床面積、などをよく調べたうえで登記所へ出かけ

ることが必要です。また、このようなことになれていない方は、司法書士に依頼して代つて閲覧をしてもらうなり、謄本や抄本の交付を受けてもらうことが便利であり早道です。

(ロ)登記があつても絶対大丈夫とはいえない  
一般には、登記されている人が真実の所有者だからこの人から買えば絶対安心という考えがあります。しかし、たとえばその登記が印鑑を偽造してなした「無効な登記」であつたような場合は、たとえ買主が、登記を信頼して買ったとしても無権利者から買ったことになり、結局、所有権を取得することはできません。

時には、このようなこともありますが、「登記を調べる」ことは必要ですが、登記だけを過信することなく、売主が信用のできる人かどうか留意し、不信があるときには、登記簿に基づいて前所有者などに当たつてみることも必要です。また、正式に登録されている不動産業者でない第三者の信用度についてよく調査したりえで取引するのが賢明です。

### お知らせ

#### 中小企業設備貸与制度のお知らせ

財団法人新潟県中小企業振興公社では、中小企業の設備近代化を促進するため中小企業者の希望する新鋭機械設備の貸付制度を実施しています。

この制度は半年賦払いで貸付期間四年半の一年据置で近代設備をすることができ、その利用されるようおすすめます。詳しいことは町産業課までお問合せ下さい。

### おもな内容は

- 役場機構改革.....2
- 交通安全標語入賞者決る.....3
- 危険物の取扱に注意を.....3
- 町民の声欄を設けます.....3
- オリエンテーリング入賞者.....4
- 児童手当制度始まる.....5
- 与板の歴史をたずねて.....5
- 土地、建物を買う人、買った人のために.....6

### 人口の動き

9月30日現在			
( )は8月末との比較			
人口	8,024人	(+ 3人)	
男	3,894人	(+ 1人)	
女	4,130人	(+ 2人)	
世帯	1,808	(+ 2)	
出生	9人	死亡	6人
転入	17人	転出	17人

### 役場の機構と改革 住民サービスの向上のために

**企画調整室を新設**

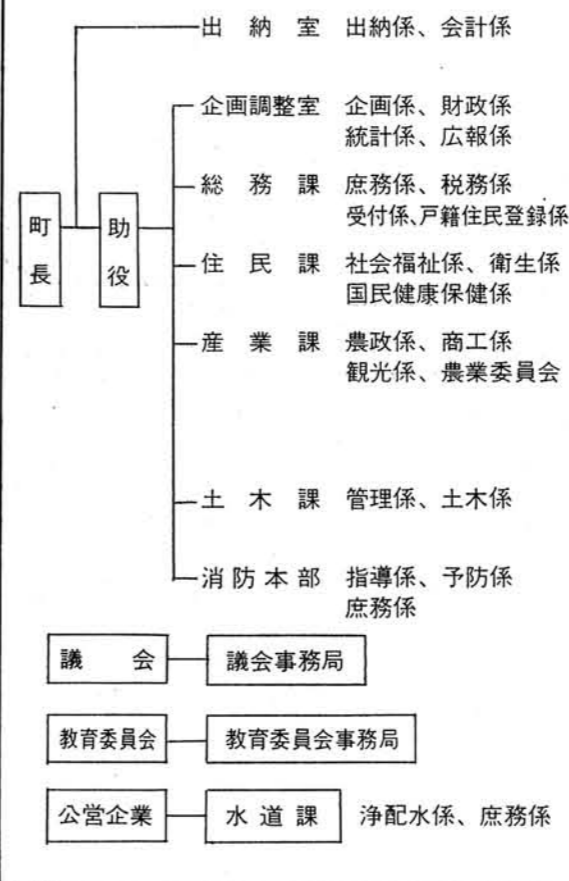
より以上に、住民サービスの向上をはかるため、町では役場の機構改革を十月一日付で実施しました。

この機構改革では激動する七十年代に対処し、町の長期発展対策を企画調整して行くための企画調整室を新設したことが及び職員を適材適所に配置したことが特徴となっております。

この結果、町の機構は、出

- 令事務
- 8 各種契約事務
  - 9 地方交付税事務
  - 10 町債及び一時借入金事務
  - 11 財産の積立及び繰入金事務
  - 12 所有財産及び建造物の取得管理、処分並びに主管に属する登記事務
  - 13 庁用物品の購入、検収、貸与、修理及び処分事務
  - 14 財政状況の公表事務
  - 15 財産台帳及び町債台帳の整理保管
  - 16 町営住宅の入居に関する事務
  - 17 指定統計及び諸統計事務
  - 18 町勢要覧の発行
  - 19 広報紙の発行
  - 20 公聴事務
  - 21 町の記録事務

### 役場機構一覧表 46.10.1現在



- ◎機構改革後の役場人事
- 〔出納室〕 収入役兼務、吉田美千代、吉野ヒロ子
  - 〔企画調整室〕 室長 佐野一雄、高橋利徳、小野 稔、西沢 豊、高尾 静
  - 〔総務課〕 課長 笠原慎作、西村とよ子、米山則子、石里茂二〔税務係長〕、荒木道雄、新田幸雄、小林興一、吉川康子、阿部玲子、竹内シズ、吉原静子、川田弘子、原田八重、山崎 勝、中野 勇、吉荒金治、大矢 昇、遠藤 正、石黒栄太郎、風間千代野〔町会出向〕
  - 〔住民課〕 課長 池田武次郎、笠原秀夫、関川良子、小林和歌、原 和男、須藤栄治、高野 稔、小林秀三郎、藤井信枝、坪井栄子、棚橋貫司、高居栄三郎〔嘱託〕
  - 〔産業課〕 課長 佐藤嘉一郎、倉品一衛〔係長〕、佐々木一
  - 〔土木課〕 課長 佐々木正和、本村武司〔係長〕、井上寅幸、名塚忠夫、田中 繁、田中加代
  - 〔消防本部〕 次長 高橋 勇、本間金吾〔士長〕、山崎審次、柿倉孝蔵、大谷文治、佐藤武、竹内文男、山田利明、真島正栄、吉田 和
  - 〔議会事務局〕 品田 武、吉荒洋子
  - 〔教育委員会事務局〕 金山周作〔係長〕、池田トシ、安達正広、牧野文雄、燕 節、岩下三代司、東条政信〔嘱託〕、吉村留二、田中軍治、江口輝一、三浦紀一
  - 〔給食センター〕 笠原ムツ子、森 昌子、長谷川キヨ、五十嵐敬子、佐越フミ子、片桐アヤ子
  - 〔水道課〕 課長 高野広一、小林栄二、岩本忠雄、八子輝夫、浜田シズコ、斎藤清光〔臨時〕、佐々木源二〔臨時〕

- 保障された身分 有利な待遇
- 自衛官募集中**
- いつでも受付けています詳細を知りたい人は 役場総務課へ
- 〔土木課〕 昭、田中和夫、山田寿夫、吉田イミ子
  - 〔土木課〕 課長 佐々木正和、本村武司〔係長〕、井上寅幸、名塚忠夫、田中 繁、田中加代
  - 〔消防本部〕 次長 高橋 勇、本間金吾〔士長〕、山崎審次、柿倉孝蔵、大谷文治、佐藤武、竹内文男、山田利明、真島正栄、吉田 和
  - 〔議会事務局〕 品田 武、吉荒洋子
  - 〔教育委員会事務局〕 金山周作〔係長〕、池田トシ、安達正広、牧野文雄、燕 節、岩下三代司、東条政信〔嘱託〕、吉村留二、田中軍治、江口輝一、三浦紀一
  - 〔給食センター〕 笠原ムツ子、森 昌子、長谷川キヨ、五十嵐敬子、佐越フミ子、片桐アヤ子
  - 〔水道課〕 課長 高野広一、小林栄二、岩本忠雄、八子輝夫、浜田シズコ、斎藤清光〔臨時〕、佐々木源二〔臨時〕

そなえあればうれしいなし  
交通共済に加入して  
皆んな笑顔で  
いつでも加入できます

### 生産性の向上をめざし 始まった暗渠排水工事



最近の農業情勢の変化は激しく、中でも米生産調整の実施により稲作農家のシヨックは大変に大きなものがあります。

#### 第一位に千羽昭治さん

#### 交通安全標語募集の入賞者

- 秋の交通安全運動事業の一つとして、交通安全標語を募集していただきましたが多数の応募者の中から厳選の結果次の人が入選されたのでお知らせします。
- 御協力に厚く御礼申し上げます。
- 第一位 横町 千羽 昭治  
(敬称略)  
安全運転 家族の笑顔
- 第二位 横町 五十嵐昭一  
君だけの道ではないよ  
この道路
- 第三位 本与板 源川明子  
口にする その一口が 事故のもと
- 佳作 蔵小路 岩本 均  
人命第一 車は第二
- 佳作 横町 千羽昭治  
スピード出さな 死神招く
- 佳作 本与板 源川秀教  
事故多し みんなで守ろう
- 正しい横断

#### 危険物(油類)の取扱いに注意を

規定以上の貯蔵には施設を作つて下さい

朝晩めつたり寒くなり、今年はいつもの年より早く冬が来そうです。すでにストーブやコタツを用意され、現在使用されている家庭もあると思われまふ。

暖房器具の用意に伴ない、その燃料であるガスや灯油の準備をされることと思ふます。特に灯油の使用法、貯蔵方法には充分な注意が必要で次の点に御留意下さい。

一、危険物(油類)の許容貯蔵数量

与板町火災予防条例により貯蔵数量は次のように限定されております。

- ① ガソリン、シンナー等 二〇リットル
- ② 灯油、軽油等 一〇〇リットル
- ③ 重油等 四〇〇リットル

この数量以上の危険物を貯蔵し、取扱う場合には町条例及び消防法で定められた施設を作らなければなりません。

くれぐれも御注意下さい。

二、危険物の取扱い方法

油類の取扱いに油断は禁物です。ちよつとの不注意、気のゆるみが大きな災害を招きます。正しい取扱いを心がけましょう。

① 油類の附近には火気を近づ

#### 町民の声欄を設けます

町だよりに新しく住民の皆さんの意見交換を行う町民の声欄を新設します。

これは紙上で皆さんからお寄せいただいた御意見、御要望に対し町の考え方、計画をお知らせ、解答しようという

ものです。

皆さんの建設的な声をどしどしお寄せ下さい。

御意見、御要望は市販の原稿用紙(二〇〇字程度)に記入して企画調整室に提出下さい。

### 個人事業税2期分の納期限は11月30日です

お忘れなく最寄りの銀行郵便局又は財務事務所窓口にお納め下さい。

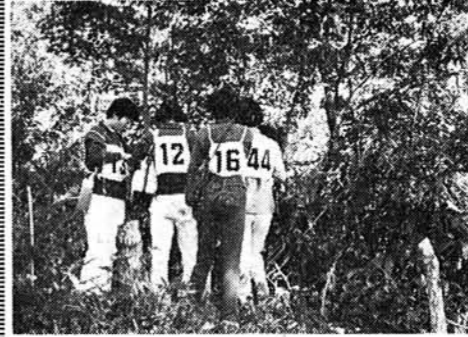
初めての競技

オリエンテーリングで

千羽久雄さんチームが優勝

オリエンテーリングとは、ドイツ語で方向を定めて走るの意を意味する。

本部前に掲示された十二の目的ポイントを与えられた地図上に記入すること、どのチームも負けないこと、一生懸命に書きこんでいきました。



- 成績は次の通りです
一位 所要時間 一時間十分
千羽久雄、須藤栄寿、内藤孝雄、久須美章チーム

オリエンテーリングの特徴

- (1)頭のスポーツ
「経験を争うスポーツ」といわれ体力にまかして走りまわつても決してよい成績はあ

戸籍制度 100周年記念
結婚したら婚姻届を

結婚のシーズンです。街を行くとまわりの人たちに祝福されて、新しい人生をスタートしたカップルをよく見かけます。

結婚は、結婚しようという男女の合意さえあれば成立し、未成年者以外は父母の同意もいらないのです。

昔は、「嫁に子供ができたなら籍を入れてやろう」などといったこともあつたようですが、そんな古い考えは現代には通用しません。

婚姻届をしないといふとどんなことになるかといふと、たとえば、夫が死亡したような場合には、もはや届出をすることができなくなりますから、残された妻は、永久に正式の妻となる途はなくなりますし夫の財産を相続することもできません。

婚姻届の用紙は役場に備えてあります。わからないことは役場の窓口で気軽におたずねください。

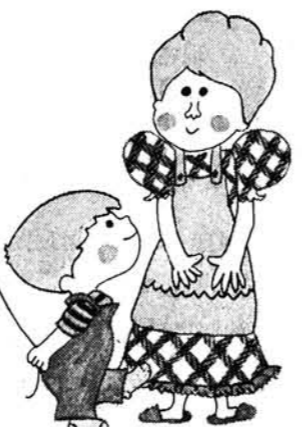
!!婚姻届は結婚式の日にして
明るい家庭をつくりましょ!!

Table with 2 columns: Category and Value. Title: 昭和46年度与板町米生産調整結果

職安がテレホンサービス
長岡公共職業安定所では11月1日より求人案内のテレホンサービスを始めます。

児童手当制度

家庭と子どものしあわせのために



児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

この制度は、国・県・町と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代の社会をなす児童の健全育成・資質向上をはかることを目的としています。

所得は、養育者本人の所得についてだけ行なわれま

3,000円×2=6,000円
児童が16歳、10歳、7歳、4歳の4人の場合
3,000円×1=3,000円
児童が4歳、3歳、1歳の3人の場合
3,000円×1=3,000円

児童手当を受け取るための手続は
支給を受けるためには、住所の市町村長に認定請求書を提出しなければなりません。

市町村では認定請求の受付をはじめおられる方で、該当すると思われる方は、早目に請求の手続きをとってください。

児童手当制度とは

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

この制度は、国・県・町と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代の社会をなす児童の健全育成・資質向上をはかることを目的としています。

所得は、養育者本人の所得についてだけ行なわれま

3,000円×2=6,000円
児童が16歳、10歳、7歳、4歳の4人の場合
3,000円×1=3,000円
児童が4歳、3歳、1歳の3人の場合
3,000円×1=3,000円

児童手当を受け取るための手続は
支給を受けるためには、住所の市町村長に認定請求書を提出しなければなりません。

市町村では認定請求の受付をはじめおられる方で、該当すると思われる方は、早目に請求の手続きをとってください。



斎藤赤城

与板の歴史をたずねて(十) 幕政の衰退と与板

天保年代は、またしても全国的に凶作が続き、米価が騰貴しました。ために各地に一揆や打ちこわしなどの騒動が起り、中でも大坂の大塩平八郎の乱や柏崎の生田万の乱は、幕府をはじめ全国に大きな衝撃を与えました。

天保十三年(一八四二)には、益踊りや十五夜の屋台行事に制限を加えるなどの肅正や、農民に対しては出稼ぎや農作業以外の仕事に厳しい制限を加え、年貢米の確保をはかりました。

幕府や各藩の改革はたいした効果があがらず、寧ろ封建社会に対する批判がたかまり、蘭学(オランダの学問)や国学をはじめ、儒学に新しい学風がうまれ、幕政批判が強まりました。